

都市計画法に関する許可等申請手数料一覧（令和7年4月1日～）

**開発行為にかかる許可申請（法29条）**

開発区域の面積(m <sup>2</sup> )	手数料(1件あたり)		
	自己居住用	自己業務用	非自己用
1,000m <sup>2</sup> 未満のもの	8,600円	13,000円	86,000円
1,000m <sup>2</sup> 以上 3,000m <sup>2</sup> 未満のもの	22,000円	30,000円	130,000円
3,000m <sup>2</sup> 以上 6,000m <sup>2</sup> 未満のもの	43,000円	65,000円	190,000円
6,000m <sup>2</sup> 以上 10,000m <sup>2</sup> 未満のもの	86,000円	120,000円	260,000円
10,000m <sup>2</sup> 以上 30,000m <sup>2</sup> 未満のもの	130,000円	200,000円	390,000円
30,000m <sup>2</sup> 以上 60,000m <sup>2</sup> 未満のもの	170,000円	270,000円	510,000円
60,000m <sup>2</sup> 以上 100,000m <sup>2</sup> 未満のもの	220,000円	340,000円	660,000円
100,000m <sup>2</sup> 以上のもの	300,000円	480,000円	870,000円

**開発行為の変更にかかる申請（法35条の2）**

次の（ア）～（ウ）を合算した額	
変更内容	手数料(1件あたり)
（ア） 設計の変更	開発許可の1/10の額
（イ） 区域の編入	編入面積に応じた区分の手数料
（ウ） その他	10,000円

※設計の変更（イのみに該当する場合を除く。）

開発区域の面積（イを伴う場合は変更前の面積、区域の縮小を伴う場合は縮小後の面積）に応じた額の1/10

**建築物の形態制限にかかる許可申請（法41条）**

項目	手数料(1件あたり)
第41条第2項ただし書	46,000円

**予定建築物等以外の建築等の許可申請（法42条）**

項目	手数料(1件あたり)
第42条第1項ただし書	26,000円

**市街化調整区域内における建築行為等の許可申請（法43条）**

敷地面積(㎡)	手数料(1件あたり)
1,000㎡ 未満のもの	6,900円
1,000㎡ 以上 3,000㎡ 未満のもの	18,000円
3,000㎡ 以上 6,000㎡ 未満のもの	39,000円
6,000㎡ 以上 10,000㎡ 未満のもの	69,000円
10,000㎡ 以上のもの	97,000円

**開発登録簿の写しの交付（法47条）**

項目	手数料(用紙1枚につき)
開発登録簿の写しの交付	500円

**開発行為又は建築に関する証明書の交付（施行規則60条）**

項目	手数料(1件あたり)
都市計画法に適合している証明書の発行	6,000円